



平成 24 年 4 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 ニ コ ン
代表者 取締役社長 木村 眞琴
(コード番号 7731 東証第 1 部)
問合せ先 広報・I R 部セナルマシヤ 羽鳥 正之
(電話番号 03-3216-1032)

米国における訴訟に関するお知らせ

株式会社ニコン（社長：木村 眞琴、東京都千代田区）と株式会社ニコンの 100%子会社、ニコン・プレジジョン・インク[Nikon Precision Inc.]（社長：内藤 隆夫、米国カリフォルニア州ベルモント）ならびにニコン・リサーチ・コーポレーション・オブ・アメリカ[Nikon Research Corporation of America]（社長：W. Thomas Novak、米国カリフォルニア州ベルモント）が、2005 年 9 月 8 日（米国東部夏時間）に米国の Anvik Corporation（社長：Kanti Jain）より、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に同社が保有する液晶露光装置に関する特許を侵害したとして訴訟を提起され、米国で 2012 年 5 月 7 日より陪審裁判が始まることとなっていたことは、2012 年 2 月 3 日にお知らせした通りです。

2012 年 3 月 30 日（米国東部夏時間）、同裁判所は、Anvik 社の提訴特許権は無効であるとの略式判決を求める当社申立てを認める決定を下しました。

これにより、本訴訟における Anvik 社の請求はすべて棄却され、上記陪審裁判を行うことなく第一審にて当社側が勝訴したことをお知らせいたします。

以上